

令和6年度第1回 琉球大学臨床研究倫理審査委員会 議事要旨(審査意見業務に関する記録)

- ・開催日時：令和6年4月10日（水） 9：35～9：42
- ・開催場所：琉球大学医学部管理棟3階大会議室及びMicrosoft TeamsによるWeb会議
- ・出席委員(以下、敬称略)：<対面>高橋、植田、福島／<Web>才津、金城、中村、儀間、末吉、友利、古川
- ・欠席委員：戸板、楠瀬
- ・開催要件：以下、全て満たし成立

(抜粋)琉球大学臨床研究倫理審査委員会規則

第5条（議事） 委員会は、次の要件を全て満たさなければ会議を開くことができない。

(1) 全委員の3分の2以上の委員が出席すること ※委員数：12名 → 3分の2以上：8名	
10名	高橋、植田、福島、才津、戸板—金城、楠瀬—中村、儀間、末吉、友利、古川
(2) 男女両性の委員が出席すること	
男性	高橋、植田、福島、才津、戸板—金城、中村、古川
女性	楠瀬—儀間、末吉、友利
(3) 第4条第2項(※)第1号から3号のそれぞれの委員が1名以上出席すること	
1号：4名	高橋、植田、福島、才津、戸板
2号：2名	金城、楠瀬—中村
3号：4名	儀間、末吉、友利、古川
(4) 本学に所属しない委員が2名以上出席すること	
5名	才津、楠瀬—中村、儀間、末吉、友利
(5) 同一医療機関（当該医療機関と密接な関係を有する者を含む。病院が当該医療機関に該当する場合は、密接な関係を有する者とは医学研究科及び医学部に所属する者を指す。）に所属している委員が出席委員の半数未満であること ※出席委員数：10名 → 半数未満：5名	
4名	高橋、植田、福島、戸板—金城

※第4条第2項

- (1) 医学又は医療の専門家
- (2) 臨床研究の対象者の保護及び医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律の専門家又は生命倫理に関する見識を有する者
- (3) 前二号に掲げる者以外の一般の立場の者

- ・陪席者<対面>：池原由美（大学病院臨床研究教育管理センター特命講師）、渡名喜紹裕（上原キャンパス事務部企画課企画・研究推進室長）、田頭明子（同室倫理審査係主任）、當山妃穂（同係一般職員）、上間明美（同係事務補佐員）、菅野達之（学生部学生支援課学生係長（前倫理審査係長））

<開会>

高橋委員長から、出席委員の審査意見業務への参加資格の確認及び定足数充足を確認したため、委員会を開始する旨の発言があった。

<新委員の紹介>

高橋委員長から、新規委員（琉球大学臨床研究倫理審査委員会規則第4条第2項第1号に定める委員）、浜松医科大学医学部医学科医化学講座 才津 浩智（さいつ ひろとも）委員の紹介があった。

<共通認識の共有>

高橋委員長から、「委員会運営に関する共通認識等について」を基に、共通認識の共有があった。

<議事要旨の確認>

高橋委員長から、令和5年度第11回琉球大学臨床研究倫理審査委員会の議事要旨の確認が行われ、出席委員の全員の合意により承認となった。

1. 議題

(1) 特定臨床研究の実施等に係る審査意見業務について

高橋委員長から、特定臨床研究実施者から提出のあった案件について、審査意見業務を行う旨の発言があった。

【議題1-1】

研究名称	SCN9A 遺伝子異常による肢端紅痛症に対するラコサミドの有効性と安全性の評価
臨床研究実施計画番号	jRCTs071180055
研究責任（代表）医師	琉球大学病院皮膚科 教授 高橋 健造
問合せ担当者	琉球大学病院皮膚科 講師 山口 さやか
説明者	なし（書面審査）
審査事項	臨床研究の継続の適否（定期報告）
定期報告書受領年月日	2024年3月18日
結論及びその理由	承認：研究の継続が適切と判断したため。

【議題1-2】

研究名称	子宮内腔癒着防止法としてのシリコンプレート子宮内一時留置
臨床研究実施計画番号	jRCTs072180074
研究責任（代表）医師	琉球大学病院周産母子センター 教授 銘苺 桂子
問合せ担当者	同上
説明者	なし（書面審査）
審査事項	臨床研究の継続の適否（定期報告）
定期報告書受領年月日	2024年3月21日

結論及びその理由	承認：研究の継続が適切と判断したため。
----------	---------------------

【議題1-3】

研究名称	びまん性またはタンデム病変の中等度狭窄を有する冠動脈疾患患者における iFR 及び FFR プルバックガイダンス血行再建術の残存虚血心筋量を比較評価する前向き多施設共同患者及び評価者盲検ランダム化比較試験
臨床研究実施計画番号	jRCTs072200027
研究責任（代表）医師	岐阜ハートセンター 院長 松尾 仁司
問合せ担当者	岐阜ハートセンター循環器内科 部長 川瀬 世史明
説明者	なし（書面審査）
審査事項	臨床研究の継続の適否（実施計画以外の変更）
変更審査依頼書受領年月日	2024年3月18日
結論及びその理由	承認：研究の継続が適切と判断したため。

2. 報告

（1）軽微な変更が行われた研究課題について

高橋委員長から、委員会での審査不要、事務局の受付のみで対応が完了する軽微な変更が2つの研究課題において行われたことについて、報告があった。

（2）他施設認定臨床研究審査委員会分 管理者承認・報告一覧について

高橋委員長から、本件について5件、特に問題なく管理者承認や管理者報告が行われている旨の報告があった。

3. 次回開催

高橋委員長から、今回は、令和6年5月22日（水）9：00からの人を対象とする生命科学・医学系研究倫理審査委員会終了後に開催する旨の案内があった。

（以上）